

研究通信

No. 163

1991年1月20日刊
研究会局
社会事務
同志社大学人文科学研究所
庄司俊作
京都市上京区今出川通烏丸東入ル
TEL 075-251-3957

第三十八回村研大会印象記

大川健嗣

第三十八回村落社会研究会は、高知県は十和村で開催されたわけだが、私もかの有名な四万十川が見れるというので、ぜひ出席したいと年度当初から考えていた。私がこの高知大会に出席したかったもうひとつの理由は、かつて昭和四六年十一月に四国地方の過疎調査の対象地であった徳島県三好郡西祖谷山村を、この際もう一度尋ねてみたかったからである。実は天候にも恵まれ、この夢はなんとか実現できた。この点でも大会事務局はじめ関係者の方々に感謝したい。

ところで、大会印象記をということありますので、共通課題「転換期における村落社会編成」とそれを受けた全体討論に対する私なりの感想を、若干述べさせていただきたい。「農村社会編成の論理と展開」がここ三カ年の共通課題であったが、本大会のテーマもこの共通テーマを受けた形で、三年目の総括テーマとして設定された

第一回研究会案内

一、日時 一九九一年二月九日(土)11時より

一、場所 中央大学駿河台記念館四七五号室

(お茶の水駅 聖橋口下車)

一、報告 五味紘一 氏(農水省統計情報部)
一、テーマ 一九九〇年農業センサスの概要

ものであった。

「通信」No.一五九で安原茂氏が村研への問題提起をしている。すなわち、従来の「村落」の基礎的概念が変わりつつあるのではないか。したがって、従来のコンセプトの有効性を吟味し、なんらかの形で新しい内容を付与する必要があるのではないか、と。

総括討議の冒頭で、宿題委員の松田苑子氏も、各地区大会並びにゲスト・スピーカーであった中安定子氏(東京農工大)「農業構造の変化と農家・農村」での問題提起を次の三点に整理され、全体討論における論点の参考としてはどうか、と呼び掛けられた。第一点は、経営単位としての家と家相互間の関係に大きな変化が見られ、かつてのような「共同体」的な関係が希薄化し、家相互間の関係がますます分離し、個別化してきている実態をどう捉えるのか。第二点は、家の継続は可能なのか。第三点は、農業経営の今日的生存可能性、の三つの点であった。

筆者なりに、松田さんの意図を受けて私見を若干述べるならば、「村落共同体」そのものが戦後日本の農村社会に現実具体的にどんな

形で、どの地方に存続し続けてきているかといった議論を、どうも毎年村研大会の度ごとに繰り返してきていたのではないか。ところが、近年、日本経済そのものに国際的にも国内的にも構造的な変化がみられ、わが国の農村環境そのものも従来の伝統的なコンセプトのみでは現実的にもかつ理論的にも捉えきれなくなってきた。したがって、たとえば村研のメイン・テーマであった『経営単位としての家と家相互間の関係』といったものにも確実に変化が見られ、個々の農家の農業経営そのものをみても、水利用または水管理の面での共同体的社會関係は、とりわけ基本法農政以降の農業基盤整備の過程でシステム化され、たとえ農協が介在したとしても、基本的には個々の家々の個別的対応として処理されるようになつた。水管理以外でも、田畠、道路、共有林等への出役義務なども、農家が商品經濟に否応無しに引き込まれるにつれて、金銭処理をするようになつていつたことも事実である。

第Ⅱ種兼業が農家全体の九割を占めるようになった今日では、家族員のほとんどがなんらかの形で現金を手にするようになつた。このことがまた、個々の「いえ」の構成員の個別化を進めることになり、それらの集合体としてのむら社会の社會関係を、従来とは違つて個々人がより自立化した社會関係へと変化させてしまつたわけである。

しかも、食管制度の根本的な見直しや、今日までまさに聖域視されてきた「米」の輸入問題までが、GATTのウルグアイ・ラウンド交渉の最大の國際的政治課題となつてきたことは、わが国農村の戰後社会の枠組みを大きくゆさぶる事になつたわけである。

課題報告は以下の通り。

- 1 長谷川昭彦「農村社会の方向性と活性化」
- 2 嘉田由紀子「環境管理主体としての村落とその変容」
- 3 相川良彦「農村組織の構造と編成論理」→大会では「農村社会編成の論理」

まず長谷川氏は、「通信」No.一六二にもあるように、「現在の日本農村は、時代の転換にあること、そして活力を失つて停滞的な状態にあるという二重の意味で危機的状況にある」ので、「現在こそ新たな農村社会建設の指向性を確認し、停滞化の要因を考察し、地域社会活性化のための方策を検討することが必要であろう。」と主張された。

長谷川氏によれば、一九八〇年代以降を「情報化社会」と捉え、地域社会停滞化の要因としては、高度成長とともになう地域間格差、農業の技術革新と外国農産物の輸入、国民のライフ・スタイルの変化、地域的伝統文化の枯渇をあげている。

また「地域社会変動の指向性」については、広域化・複合化が進み、「家」と「村」に代わって「任意性・自発性をもつた開放的な集団組織の関係」すなわち「新しいコミュニティ」が形成されつつあることが強調された。

このようない停滞的な今日の日本の農山村の活性化の方策として、活性化の目標なし理念の再検討、②地域産業の確立、③基盤や施設の整備、④新しい人間関係・社会組織の建設、⑤伝統文化の再生と新しい地域文化の建設といった五点が指摘された。

これに対して、嘉田報告では、琵琶湖岸の滋賀県マキノ町知内地区の事例調査を通して、川本彰のいうムラの持つ「領域保全機能」というものは、視点をえてみると、「環境問題を問題化させない

「シャドウファンクション」（隠れた機能）」という側面をも持ち合わせていたのではない、と問い合わせた。琵琶湖周辺開発が進むなかで、改めて一〇〇年前のムラ社会の知恵と合理性を見直し、現代社会が抱え込んでしまった環境保全機能の喪失状態をどう具体的に処理していくか、を問いかげられた思いがした。

嘉田氏は最後に、「ムラは経営体である」と捉え直すならば、その経営体たるムラの主体的対応により、「村領域の環境保全をになう主體としての村落」の今日的機能を期待できるのではないか、と述べた。第三報告では、相川氏が真正面から「農村社会編成の論理」なるテーマに取り組んだわけであるが、氏の意図が筆者を含めて参加者に正確かつ十分に理解されたかどうかは、いささか疑問である。つまり、氏は日本の農村社会にある主要な三組織・「血縁組織としての伝統的「家」、地縁組織としての村落、約縁組織である農業生産組織」の、社会構造（システム）、社会的論理（法則）とその変遷を本報告でうまく説明できることを企図したのである。

しかし、筆者なりの感想を述べさせてもらえば、氏の意図は必ずしも成功しなかったのではないか。精力的な学説整理が、三カ年にわたる継続課題であった「農村社会編成の論理と展開」を受けて、かつ本大会の総括報告としての役割に具体的にどのように貢献したことになるのであろうか。いずれ「年報」に論文が掲載されるであろうから、筆者のこうした疑問にもお答え願いたい。もちろん、かく言う筆者も、第一回（一九八八年）の課題報告者であったことを忘れてはいるわけではないのだが。

全体討論は、高山・高橋（明）・松本（通）の三氏によって進めら

れた。個々の質疑応答については触れるゆとりがないので、主な論点のみに限って、筆者の私見を交えながら若干述べてみたい。

まず、いわば「環境主義」とでも言えるような今日の社会運動は、従来の社会運動の系譜といかなる関係があるのかという問題に対して、鳥越氏（嘉田氏との共同研究者）から、この流れは「農民運動」→「労働運動」→「戦後市民運動」といった流れとは異なり、これまでの社会運動の系譜を受けない新しい社会運動であると、一言コメントがあった。

この点は、筆者も大いに関心のあるところである。原子力関連を含む産業廃棄物処理問題、酸性雨やオゾン層破壊等の地球的大規模の大気汚染問題、農薬（ゴルフ場を含む）等による水汚染、都市の肥大化に伴う大量の生活廃棄物の東北地方等への不法投棄問題は、いずれも都市と農村にとって共通の社会問題であるはずである。つまり、自然の自浄作用の限界点を超えたのが現状である。こうした、いわば従来の「所与の前提」が崩れようとしている時に、わが村研はどうのような対応が可能なのか、という問題もある。

しかし、本大会の最大の論点は、以下の点にあった。そのひとつは、徳野氏が事例分析を通して主張されているこれから日本農業の担い手層の問題で、生業としては米を作り、それ以外の部門では企業的組織化を図るといった両側面を持つた農家群の存在を、今後どう見ていくべきか。また、従来の伝統的農家と村落は、前述のように日本を取り巻く国内外の諸条件の激変に、どのように対応しようとしているのか、さらにはまた、農家の夫婦共稼ぎの一般化は、「家計」概念を希薄化し、「個計」コンセプトの導入を不可避とするほどに状況が変化していると、磯辺氏は強調した。同様に安孫子氏



も、今や小経営が残り得るか、集落が役に立つか、という問題で
あると指摘。最後に、司会の高山氏により、かつて共同体論が村研
の中心テーマであったが、今日の農村社会を規定する基本的コンセ
プトは何かを明らかにするのが、今後の村研の役割ではないかとの
問題提起がなされ、大会の幕を閉じた。

なお、自由論題には言及できなかったことをお詫びしたい。おわ
りに、村研事務局の柄澤行雄氏並びに高知大会事務局の大野晃氏、
十和村の方々に深謝したい。

印象・四万十川

坂本礼子

村研大会への参加は、今回で二回目である。前回同様に知人の運
転する車に同乗させてもらって、京都から一路四万十川をめざした。
朝早く出発したにもかかわらず到着したのは日もとっぷりと暮れた
頃で、折角のリバーサイド・ドライブも車の外は真っ暗闇。景色を樂
しむことはできなかつた。そういうわけで、彼の有名な清流四万十
との対面は翌朝まで持ち越されたのである。

ところが残念なことに、大会会場に向かうバスの中から見える四
万十川は、話に聞くような美しさを見せてくれなかつた。運転手の
方の説明では、川が濁っているのはここのことろ頻繁に訪れる台風
のせいであり、おかげで懇親会で予定されていた火振り漁はおそらく中止になるだろうということである。「鮎を食べることはできるの
だろか……」食い意地の張った私は、説明を聞きながらぼんやり
とそんなことを考えていた。

さて、「二回目だから報告もよくわかつたでしょ」と先輩方から
よく言われるのであるが、(自慢ではないが)そんなことはない。し
かし村落研究の先生や先輩の方々の報告を直接聞くことは、未熟者
の私には何よりの勉強になるし、啓発されるところも多い。

大会一日目、最初の報告者は長谷部会員である。この報告の中で、
近世後期に養蚕業を中心として商品経済の発展した地帯の村落構造
を論じられた。

一番手の報告者である杉原会員は、沖縄における土地相続と利用調整について報告をされた。

北原会員の報告も、同じく沖縄についてのものであった。ここで取り上げられたのは家（ヤー）の相続と繼承である。

秋津元会員は、村落におけるツキアイをネットワークという視点から論ずる報告を行われた。

立川会員の報告は、混住化社会を地域問題処理の観点から捉えており、新たなコミュニティ形成の方向を提示している。

以上で自由報告は終了し、翌日課題報告が行われた。本年の課題は、昨年に引き続いて「農村社会編成の論理と展開」とされている。

まず、長谷川会員が「農村社会の方向性と活性化」という報告をされた。戦後の農村社会の展開を二区分され、それらの段階を経て現在の農村社会が直面する停滞化の原因、こうした問題を解決する方向性、地域活性化の方策との問題点を論じられた。

次に嘉田会員は、村落の伝統が環境問題を問題化させないためのシャドウファンクションの役割を果たす点に注目して、環境問題の視点から村落社会研究の蓄積を「読み直す」ことを提案された。

都合により課題報告はここまでしか聞くことができなかつた。この後の相川会員の報告や午後からの共同討議を聞くことができず、大変残念に思つてゐる。

二日間で聞いた報告のうち、最も印象に残つたのは一日目の杉原会員の報告であった。この報告では、地域の慣習というものを単純に後進性の表れと捉えることに対する異論が述べられた。ここでの慣習とは、その存在と変容が「発展の可能性を伸ばし」「単なる風土条件を越えて独自性を發揮する」側面をもち、またより普遍的な基

準（ここでは本土農業）を「相対化し批判していく」可能性を持つものとして捉えられている。

一九七〇年代以降の開発研究では、それまでの西欧＝先進工業国からの知識の伝播によって発展が行われるとする単系的発展観に対抗して、発展途上国においても独自の文化伝統に基づいた発展が可能なとする多系的発展観が生まれてきた。杉原会員の報告も、このような発展観の流れを汲むものである。東南アジア社会に対する関心を持つ私にとって、発展途上地域における開発と発展という大きな問題を背後に抱えているこの報告は、大変興味深いものであった。また諸先生方を前に報告する杉原会員の姿を見ると、同じ大学院生でありながらという思いを抱かざるを得ない。そういう意味でも、この報告はとりわけ印象深いものとなつたのである。

さて、合計七つの報告を消化することはまだまだ難しく、勉強不足を痛感させられた。各報告をまとめることもできず、報告者がこの印象記を読むことを考えると大変貧しい内容で申し訳ないばかりである。

懇親会では火振り漁こそ中止になつたが、元村長他地元の方々による神楽は幻想的で、これだけでも十分に味わいのあるものだった。重々しいだけでなくコミカルな動きを持つ神楽は、村研大会の真剣な議論と懇親会での打って変わった賑やかさにも似ている。食いしんぼうの私にはなお嬉しいことに、舞台の横手ではたくさんの鮎が、幾つもの火を丸く囲んで焼かれているのが見えた。これも地元の方々が、ずいぶん前からこの日のために用意してくださったものだとう。実際に大勢の裏方によつて、大会は支えられているわけである。最後に、大会の成功のためにお骨折りくださった高知大学の大野先

生をはじめ、地元十和村の皆様そして報告者の方々に心からのお礼を申し上げて、この印象記をしめくぐることにしたい。

大会印象記

原 理 夫

四十万 川面のせせらぎ 耳にして

神楽に興じる（歌心がないもので、うまい言葉がみつかりません）

鮎の塩焼をほおばりながら、土佐酒をくみかわす。そして、神楽の太鼓の音のリズムにのせられ、なおのこと心地よくなる。能面のため固定したはずの表情が、感情を露にしたのでは、と思えてしまうような舞いには、土地の人の生活感の中ににおける迫力のようなものを感じてしまう。研究対象が「村落」であるだけに、この一夜が脳裏に焼きついて離れないのは私だけだろうか。

大会一日目の夕刻、我々「村研」の面々は、四十万川に面する、高知県十和村広瀬地区にある神社で、地区の人たちから歓待を受けたときのことである。

私は、二年前の学部時代には、今回の高知大学の学生の方々のように運営のお手伝いをしていたが、「会員」として村研の大会に参加するのは、今回が初めてである。

大会会場は、十和村十川中学校体育館、大野先生率いる高知大学の方々の入念な準備のもとで、大会は予定通りスタートした。大会一日目は自由報告であった。

長谷部会員の「近世後期養蚕地帯の村落構造——福島県伊達郡伏黒村の事例——」。近世期の伏黒村における人口増大の背景として



養蚕業を中心とした商品経済の発展を挙げ、その展開過程における村落構造について検討したものであった。

杉原会員の「沖縄における土地相続・利用調整の慣行の特質——沖縄の家族制農業の推進過程——」。沖縄農業における農民の行動様式の変容過程の解明によって、中間仮説を導いた。この仮説によつて、個々の労働力の自立とそれに伴つてその都度家族内部構造が再編成され、内実として家族制度が変容している、とダイナミズムをもつてとらえた。「沖縄的変革主体は、風土条件の中にあり、伝統的な社会関係を有効に動かせ、組み替えながら、すでに『そこにあるもの』としての生産関係の不合理性を是正していくことによって『沖縄的中農層』が形成されてきた。」という過程を重視している。

北原会員の「沖縄の家（ヤー）の相続・繼承について」。通常、「ヤー」では、家産相続よりも位牌相続の方が重視され、耕地を一族で守つてゆくべき、という意味での家産的觀念が弱い。現在は、長子への家督相続にあたる「スーター・ワタシ」と親の隱居（インチユ）の觀念があり、また、「ヤーぬし」権の繼承については、祖先祭祀権や、ヤー經營権の繼承を重視している。以上のことがら、「ヤー」において繼承される要素としては「いえ」的要素が少ない、と主張している。

秋津会員の「村落生活におけるネットワークと集團——近江湖北村落にみるツキアイの事例分析——」。村落という集團は、個々の家の私的ツキアイとしての「いえごと」に対し、村落全体に関わるツキアイとしての「むらごと」的ツキアイを背景として制度化されたシングルイは、本来は、村落生活の枠を前提とする結合契機と機能との折り合いに

影響されるが、近年ではとくに地縁的契機の強まりがみられる、としている。また、二者関係として対等であるツキアイ関係が、村落全体でみればセットとして差異化されるといえることから、村落の構造を考える場合、個と村落との関係に着目している。

立川会員の「混住化社会における住民社会関係の特質と地域問題への対応」。岡山市・倉敷市・総社市にはさまれる都市近郊農村、山手村日集落をとりあげた。「外からの混住化」（集落内への非農家の新規来住側面）にウェイトをおいて混住化社会をとらえた。現実の新旧住民相互のズレによる地域的葛藤は、単に制度的枠組みが用意されるのみでは解決に至らず、住民社会関係が規定要因となつてゐる、としている。

二日目の課題報告は、「農村社会編成の論理と展開」の共通課題のもと、三氏が報告された。

長谷川会員の「農村社会の方向性と活性化」。現在の日本農村が時代の転換にあり、活力を失つて停滞的な状態にあるという状況において、地域社会活性化のための方策を検討しよう、という問題意識のもとに、戦後から現在までの日本の農村の変化を、農業化社会→工業化社会→情報化社会というプロセスとしてとらえた。次に、これらのプロセスに沿つて、現在の農村社会が停滞的状況に陥つた要因について考察され、①経済の高度成長とともになう地域間格差②農業の技術革新と外国農産物の輸入③国民の生活体系の変化と生活の質の向上④地域的伝統文化の枯渇をとりあげた。これらの問題を解決するため、地域社会変動の方向性として①広域地域社会②地域複合社会③新しいコミュニティをとりあげた。そして、これらの方向性に則つて、農村地域社会活性化の方策として①地域社会活性

化の目標ないし理念の再検討②地域産業の確立③地域基盤・施設・設備の整備充実④新しい人間関係・社会関係の建設⑤伝統文化の再生と新しい地域文化の建設を挙げた。

嘉田会員の「環境管理主体としての村落組織とその変容——琵琶湖の村の百年の歴史から——」。琵琶湖岸のある村落の、明治維新以降、現在までの環境管理の歴史を辿りながら、村落における環境

管理について、「保全的管理」と「投資的管理」という二つの概念を使い分けて、村落社会に潜む動態的な要素の評価を行うことによって、水環境保全の役割とその変容について考察している。そこでは、ムラの環境保全の局面として、ムラ人それぞれが受益と支払い能力に応じて納得できる負担（金銭、労働）額を拠出するとともに、ムラ全体としていかに“財産を増やすか”という意図をもって、積極的な投資的保全を行ってきた、ということを挙げている。そして、村落社会が内面的に問題化していく問題を保全する方策としては、ゴミを「ゴミ」と表現する前にゴミでなくなるような、つまり村落生活の内的論理の中で価値あるものとして認識できるような仕掛けが必要である、としている。更に、外的まなざしが村落にもたらされ（知る）、それが内的まなざしとぶつかり、せめぎあいながら特定の行動規範をつくり（選択する）、具体的な行動レベルに発展する、ということに基づいて、村落がもつ主体的側面、地域経営体としての意思をひきだすことができたら、村領域の環境保全をいう主体として村落は十分その機能を発揮できる、としている。

相川会員の「農村組織の構造と編成論理」。日本の農村社会の中にある主要な三組織、「家」、村落、生産組織がもつ社会構造を、経済面、社会面、意識面からなる、と想定し、社会面、意識面（上部

構造）が経済面（下部構造）から自立した存在であるとし、社会構造の基本原理が人間（社会）関係の中に内在する、とみる。更に、近代社会では、経済と社会とが互いに分離、独立しているという認識の下に、次の観点から農村社会を検討した。

- 1 社会および意識には、経済とは異なる固有の構造と論理がある。
- 2 社会関係は相互に限定しあう意味関係として形成されるとき、はじめて持続的たりうる。

3 分離した経済と社会が如何なる関係として社会単位に統合されるのか。その統合の仕方を考察する。

このような視点から、日本農村社会には、市場を介した経済と社会の分離対抗の社会関係と、そこで商品経済の論理の貫徹、希少な土地資源の占有をベースとした経済と社会の統合の秩序関係と、そこでの組織の論理が存在し、この二つの原理の対抗と調和の中で、農村社会は編成と変遷を繰り返す、と論じた。

このように、質量ともに豊富な報告を二日間にわたって聞かせていただいたが、まだ駆け出しの私には大会期間中にその全てを消化することは困難であった。特に、課題報告後の共同討議においては、司会団の方々の的確なコメントがあつたにもかかわらず、議論の全體像を見通すことができず、自分自身が情けなくてやりきれなかつた。二年前の学部時代に運営のお手伝いをしていたときと大して変わっていないのではないかとまで思えたほどであった。

司会団の方々のご尽力があつたにもかかわらず、交通機関の制約もあって、共同討議の場において退席していかれる方が多かつたことも、討議を不活発にしてしまうことになり、残念な気もした。

討議といつても、時間が限られていたため、質問者からの質問に報告者が答える、といったキャッチボールのようなやりとりが行われ司会団がコメントを加える、といったものであり、会員相互に、機能的連関のようなものが生じ、議論全体が盛り上がる、といったこともなかつたように思えた。

議論の全体像（特に共同討議において）を見通すことができなかつた原因としては、もちろん自分自身の力不足、不勉強に帰するところがかなり大きかったと思うが、これらのこととも多かれ少なかれ原因として挙げられるのではないか……。

最後になりましたが、大会運営にご尽力頂いた大野先生を始めとする高知大学の方々、（前）事務局の柄澤先生、大会開催にご協力いただいた十和村の方々にお礼申し上げます。



インドネシアで農村調査を行うには

黒 柳 晴 夫

近年、我国の農村社会学者の中にも外国の農村社会の研究に関心を持つ人が増えてきた。それとともに、研究の目的や内容は様々であるが、いわゆる観察にとどまらず、対象国（農村）に入り本格的な現地調査を試みる研究者も少なからず見られるようになってきた。

しかし、外国で現地調査をする場合には、調査地が外国なるがゆえに避けて通ることの出来ない苦労や煩わしさがあり、それがこれまで我々にややもすると本格的な現地調査に二の足を踏ませてきたことも事実である。すなわちそれらの苦労や煩わしさとは、(1)言葉の問題、(2)対象国政府機関からの調査許可の取得から調査地に入るまでの手続きの問題、そして(3)生活様式の異なる不案内な調査地での協力体制を確保する問題、などである。(1)の問題はあらためて指摘するまでもないことであろう。特に正確な聴取調査や参与調査を行うためには、現地語が話せることが望ましいことは言うまでもない。(2)及び(3)の問題は、国によって事情がかなり異なる。そこで、以下に(2)の問題を中心に、これまで私が多少のかかわりを持ってきたインドネシアで調査を行う場合の手続きについて簡単に紹介してみよう。ただし、ここでは紙幅の関係で調査申請からジャカルタでの手続きまでについて述べることにし、その先調査地に入るまでの手続きについては別の機会に譲ることにしよう。

私は、勤務校の長期在外研修制度を利用して一九八九年四月一三

日から翌年三月末まで中部ジャワ南部のヨグヤカルタ市にあるインドネシア国立ガジャ・マダ大学地理学部の客員研究員として同地に滞在する機会を持った。私の長期在外研究の目的は、勿論研究機関や政府機関から研究資料を収集することも含んでいたが、そのメインは、「ジャワの農村の社会変動と教育に関する社会學的研究」のテーマの下に予定した調査地に滞在して農村調査を行うことであった。さいわい私は、現地の機関や人々の協力を得て、ヨグヤカルタ市南に位置する二ヵ所の水田稻作農村で一九八九年九月中旬から翌年三月上旬まで延べ五ヵ月弱にわたって農家に泊まりながら現地調査を行うことができた。以下の記述では、必要に応じて私のこの拙い体験の中からも具体例を紹介してみよう。

さて、外国人がインドネシアで現地調査を行う場合には、調査期間の長短に拘わらず必ずインドネシア科学技術院 (Lembaga Ilmu Pengetahuan Indonesia, 以下LIPIと略称) から調査許可を受けなければならぬ（一九八九年の夏、ある日本人研究者がジャカルタの国際空港に降り立つところ入国を拒否され、強制退去させられるという出来事があった。日本大使館がインドネシア当局から聞いた話では、その理由は、当人がかつてLIPIの調査許可を取らないで現地調査を行ったからだ、とのことであった）。このLIPIへの調査許可申請の手続きは、在東京インドネシア大使館の教育・文化部に行けば教えてもらえるし、LIPIから出されている申請手続及び心得も見せてもらえる。

調査許可の申請をする際に必要な提出物をあげると、①調査許可申請書、②調査計画書（目的、方法、期間・期日、調査地など記載）、③履歴書と業績書、④推薦状（自分の研究分野の権威者と所

属機関から）、⑤スponsaレター、⑥調査費及び滞在費の証明書（私の場合は所属大学から発行してもらつた）、⑦写真三枚、⑧パスポート番号と国籍などである。書類はインドネシア語か英語を使用する。このうちスponsaレターは、インドネシア側の受け入れ責任者や機関がLIPIでない場合に必要で、カウンターパートになつてもらうインドネシア人研究者あるいは彼が所属する機関長（学長、研究所長、学部長など）が我々外国人研究者を責任をもつて受け入れる旨の保証書である。したがつて申請をしようとする人は、あらかじめインドネシア側のカウンターパートからこのスponsaレターを取りよせておかなければならない。スponsaレターの添付を義務付けているのは、インドネシア人研究者に国際共同研究への参加を促し、とかく研究費の不足に悩んでいる彼らに研究の機会を拡大しようとする意図もあるものと思われる。したがつてこのような趣旨を踏まえて、共同化も考慮してカウンターパートを選んだり、調査計画をたてることが必要である。もしカウンターパートがない場合には、LIPIが研究内容を考慮して探してくれるこになつてはいるが、全く面識のない外国人のカウンターパートになつてくれる人を探すのは非常に難しいのが実情である。

以上の提出書類を揃えて申請するわけだが、LIPIの案内書によれば在京インドネシア大使館経由で申請できることになっている。しかし大使館の担当者の話では、大使館経由の提出では時間がかかるばかりか、はたして提出書類がLIPIに確かに受理されたのかもはつきりしないので、LIPIに直接送付するのが良いとのことであった。さらに少しでも早く、しかも確実に受け付けてもらおうとするならば、直接ジャカルタのLIPIに向つて窓口に提出するのが一番良い

とのことだ。

LPIの案内書によれば、調査許可に関する回答には申請後約六ヶ月を要するとされている。しかし実際には一年以上かかることもしばしばであり、このように調査許可の取得に驚くほど時間がかかることが外国人研究者の大きな障害になっている。後述するように、今回私の場合には九ヶ月かかったが、これはむしろ早く許可書が交付されたケースに属する。ガジャ・マダ大学に落ち着いて間もないころ、オーストラリアの女性の人口学者から、私が比較的短期間で許可を取得出来たのは何故か、申請書類はどの程度に作成したか、などについて聞かれたことがあった。彼女によれば、スマトラ島への移住者を研究テーマに約二年前に調査申請をしたが、いまだに許可がおりないために事情を調べにきたとのことであった。

すべての調査申請が許可されるとはかぎらない。調査地、調査内容などによっては許可されない場合もありうる。調査地については、現在イリアン・ジャヤ州全域、東ティモール、ブル島などでの外国人による調査は原則として認められない。また、調査内容については、インドネシア当局を不当に非難するもの、政治的諸勢力を扇動するもの、あるいは宗教的団体や民族間のコンフリクトを助長するものなどは、インドネシアの多民族国家という現実を考慮すれば、認められる可能性が少ないと考えたほうが無難であろう。

ところで、私の場合について調査申請から調査許可の取得までの経緯を参考のために簡単に紹介しておこう。私の大学では、翌年の長期在外研究者を決めるのが十月であるため、前述したことでも明らかのようにそれからLPIに調査申請をしていたのでは翌年の四月から出発することは不可能である。そのためこれまで在外研究の申し出を控えてきたが、機が熟したと判断して、LPIへの手続きに一年の期間を見込んで四月に学部や大学に必要書類の交付を願い出したところ、大学当局からは快諾をえた。しかし、その後学部の一部に生じた軋轢を取り除いて、正式に申請出来るようになったのは六月下旬であった。LPIへの申請を一日でも早くするため、七月初めにインドネシアに出張する同僚に頼んで、LPIの窓口に直接申請書類を届けてもらつた。そのとき同僚に受領書を交付してもらうことを頼んでおいたため、仮の受領書をもらつてきてくれた。しかし、その後一ヶ月過ぎても正式の受領書が送られてこないため、こちらから催促の手紙をだし、九月になつてやっと同月日付のLPIの受領書を手にすることことができた。

LPIの窓口に申請書類を届けて八ヶ月、すでに出発予定半月前の三月中旬にさしかかっているというのにLPIからは何の連絡もない。ジャカルタの日本大使館やインドネシア教育文化省にいる知人に何度も電話連絡してLPIに問い合わせてもらつたが、いつ許可が降りるかわからないとのこと。調査許可書が交付されないから肝心のビザの申請が出来ないばかりか、出発日も決められず飛行機の予約も出来ないあり様にあせるばかりであった。そこで三月末に意を決してくれるよう頼んだ。一方で勤務校に出発延長届を出しながら、学部長のレターの到着を待ち、それによってとりあえず五週間の教育文化ビザを取得出来たときには既に四月中旬になつていた。そして四月二三日にやつと機上の人になることができた。

ジャカルタに着くとすぐにLPIに出向き、そこで私はまた難題に

遭遇することになった。LIPPIの担当者が、調査許可書が交付され在京インドネシア大使館に送付したばかりだから、東京に戻って受け取つて欲しいと言わんばかりである。そこで移民局とも連絡を取つてもらいながら交渉を重ね、一旦シンガポールに出国してそのインドネシア大使館で一年間の長期ビザを発行してもらつた。思いがけないシンガポール行きの出費と時間のロスであった。再びジャカルタに戻つてLIPPIで調査許可書を受理し、正式に手続きを開始した時には既に五月に入つていた。

さて、大使館経由で調査許可がおりた連絡をうけた外国人研究者は、インドネシアに入国したらまずジャカルタのLIPPIに出頭しなければならない。そこで正式の調査許可書を受理するとともに、カウンターパート、内務省、警察、大蔵省あての書類を発行してもらう。そしてまず、その書類を持ってジャカルタにあるこれらの中央官庁を回り、そこでまた書類を作成してもらう。その間、当事者は当然ジャカルタに滞在しなければならない。インドネシアでは、書類は担当者の署名があつて初めて効力を発するから、担当者が出張などの場合には悲惨である。私ものとのことを理由に書類の交付をまたされたことを何度も経験した。

LIPPIからの書類を持参すると、内務省からは「調査通知書 (Surat Pemberitahuan Penelitian)」を、警察からは「通行証明書 (Surat Keterangan Jalan)」をそれぞれ発行してくれる。また、LIPPIから大蔵省あての書類は、私の場合はヨグヤカルタ市にある納税監査局あての書類を渡された。これは、仕事ではなく研究のために滞在することを証明するもので、この手続きをしておかないと出国する際に「出国税」を払わなければならないことになる。

中央官庁での以上の手続きを完了すると、やつと次の段階の手続き、すなわちカウンターパートの所属する大学や研究機関、そして調査地が所属する州庁の手続きに移ることが出来るのである。さらにその先、県、郡、村のそれぞれの役所でも同じような手続きを踏まなければならない。このように手続きにかなり時間を要するので、短期間の調査であれば調査そのものに支障が出てきかねないから、そのことも考慮して調査計画を立てることが必要である。



一九九〇年度 第六回運営委員会記録

提起がなされたが、基本的な問題なので引き続き運営委員会を中心として議論を行ってゆくこととなつた。

日 時
一九九〇年十月十日

場 所
高知県幡多郡十和村十川、十川中学校体育館

出席者
相川良彦、安孫子麟、磯辺俊彦、岩本由輝、大川健嗣、大

野晃、大沼盛男、柿崎京一、嘉田由紀子、交野正芳、柄澤

行雄、北原淳、黒崎八洲次良、酒井恵貞、佐藤康之、高橋

明善、高山隆三、徳野貞雄、鳥越皓之、長谷川昭彦、東敏

雄、布施鉄治、松岡昌則、松田苑子、松本通晴、吉沢四郎、

米沢和彦、若林敬子

審議事項

一 一九九〇年度総会について

総会提案事項（事務局報告、九〇年度決算、九一年度事業計画・予算案など……別項総会記録参照）についての事務局案を了承した。

二 次期事務局を同志社大学（松本通晴、庄司俊作、西村卓の各会員）がお引受けくださることとなつた。

三 次期大会を信州大学（黒崎八洲次良会員）がお引受けくださることとなつた。

四 運営委員選挙の選舉管理委員として宮川実、佐渡和子の両会員を選出した。

五 その他

大会のあり方や研究会創立四〇年を控えて、今後の研究会全体のあり方・運営の仕方などについて、数名の委員から問題

一九九〇年度 総会記録

日 時
一九九〇年十月十日

場 所
高知県幡多郡十和村十川、十川中学校体育館

議 事
一 議長に服部治則会員を選出した。

二 一九九〇年度事務局報告

(1) 一九九〇年度事業報告
① 運営委員会の開催

第一回運営委員会 一九八九年十月十九日

第二回運営委員会 一九八九年十二月二十五日

第三回運営委員会 一九九〇年二月十日

第四回運営委員会 一九九〇年五月二十六日

第五回運営委員会 一九九〇年七月二十一日

第六回運営委員会 一九九〇年十月十日

② 研究通信の発行

No.一五九 一九九〇年一月三十日 一六ページ

No.一六〇 一九九〇年五月二十五日 三五ページ

No.一六一 一九九〇年八月十五日 五八ページ

No.一六二 一九九〇年九月二十九日 三三ページ

(2) 共通課題および研究会開催について

第一回運営委員会において一九九〇年度の共通課題が、「農村社会編成の論理と展開」と決定され、この運営のために宿題委員会と研究会が以下のように開催された。

① 宿題委員会開催

第一回宿題委員会 一九八九年十一月十六日

第二回宿題委員会 一九九〇年六月二十三日

第三回宿題委員会 一九九〇年八月三十日

研究会の開催

岩本由輝「歴史に生きる農民像」
第一回研究会（一九九〇年一月十日・中大会館）

関東・東京地区研究会（一九九〇年五月二十六日・中大会館）

相川良彦「家の社会構造－諸説整理を中心として－」
東北地区研究会（一九九〇年六月三十日・東北大学）

長谷部弘「村落共同体と家をめぐる最近の二、三の
言説について」

佐藤 勉「【集落的なるもの】をめぐって」
中部・近畿地区研究会（一九九〇年六月十六日）

松本通晴「近畿村落の変動－松本通晴『農村変動の
研究』（一九九〇）を通して－」

山本剛郎「駅前再開発と村の対応－兵庫県宝塚市－
の場合」

第二回研究会（一九九〇年七月二十一日・中大会館）

中安定了「農業構造の変化と農家・農村」

(3) 会員動向について

入会 一一名

退会 五名
現在会員 三三一名（個人三二七、機関四）
三会計報告

一九九〇年度決算報告
別掲の通り承認された。

一九九〇年度会計監査報告

会計監査の吉沢四郎会員より、「監査の結果、収入、支出とも正常に執行されており、異常なし」との報告が行われ、これを承認した。

四 一九九〇年度事業計画

(1) 九一年度事務局当番校を、同志社大学（松本通晴、庄司俊作、西村卓の各会員）が担当することが承認された。
大会事務局当番校について

九一年度（第三十九回）大会当番校を信州大学（黒崎八洲次
良会員）が担当することが承認され、同会員より、「来年度

は今年度とほぼ同じ時期に、長野県木曾郡栖川村で開催す
る予定である」との報告があった。

(3) 一九九〇年度予算について

別掲の通り承認された。

五 編集委員会報告

長谷川昭彦会員より、年報第一六集「転換期の家と農業経営」
が刊行されたこと、および第一七集の自由論題原稿募集に関
する報告があった。

六 学術会議関係報告

事務局より「日本学術会議第一五期会員の選出に係わる学術

研究団体」の登録手続き等についての次のような経過報告がなされた。

六月に学術研究団体の登録申請を行い、九月に登録受理の通知を受け取った。その際、今期当研究会に割り当てられた推薦人の指名及び会員候補者の選定に係わる関連研究連絡委員会の数（推薦人の数）が一人であるとの連絡を受けた。これを受けて、関連運営委員と協議した結果、今回は社会学を指定希望研究連絡委員会とすることを、学術会議に回答した。なお、次期からの指定研究連絡委員会の決定に関しては、一定のルールを定めた方がよいのではないかとの意見が関係運営委員から出されている。

七

国際交流委員会（仮）報告

高橋明善委員より、一九九二年にカナダとアメリカにおいて世界農村社会学会が開催される予定であり、これに関する詳細は逐次「研究通信」で連絡してゆくとの報告があった。

八

会則改正について

昨年度総会からの継続審議となっていた、運営委員代表の設置に伴う会則の改正に関して、運営委員会での審議を通して以下のような改正案が提案され、原案通り決定された。

(旧) E 会の運営および組織

一、会の運営は大会において選出された運営委員が担当する。
(新) 一、本会に運営委員会をおく。運営委員会は本会を代表し、本会の運営に当たる。運営委員は総会において選出する。

なお、あわせて以下の改正案も原案通り決定された。

(旧) D 会員および会費

二、会員から所定の会費を徴収する。会費の変更は大

会の議決によるものとする。

(新) 二、会員から所定の会費を徴収する。会費の変更は総会の議決によるものとする。

九

運営委員の選挙

投票の結果、以下の委員が当選し、宮川実選挙管理委員より発表された。(投票総数七七、有効七五、無効一、白票一)
安孫子麟、岩本由輝、柿崎京一、柄澤行雄、北原淳、高橋明善、鳥越皓之、長谷川昭彦、松本通晴、安原茂、吉沢四郎なお、これらの新委員により委員の補充がなされ、別掲のように新委員が決定した。

原稿募集のお願い

会員の研究交流、情報・意見交換の場として「研究通信」を一層充実させるために、会員のみなさんから広く原稿を募集したいと存じます。ジャンルは、農村調査記・外国見聞記・研究余録・村研の運営に対する意見など、特に限定いたしません。枚数は一〇枚(四百字)前後でお願いいたします。

(事務局)

村落社会研究会会則

D	会員及び会費	A 名称 本会を村落社会研究会とする。	B 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連携を密にし、その研究の発展を期する。	C 事業 一 研究会 a 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討論会を開く。 b 每年の討論大会の際翌年度の課題を決定し、各自で調査研究または適宜共同調査を行い、次年度の共同討論会において発表し、論議する。 c 共同討論大会以外に各地において調査し研究会を頻繁に開き、又各地会員の連絡を計り、研究活動をさかんにする。	E 会の運営および組織 一 会の運営および組織 1 会の運営および組織 a 会の運営および組織 b 会の運営および組織 c 会の運営および組織 d 会の運営および組織 e 会の運営および組織 f 会の運営および組織 g 会の運営および組織 h 会の運営および組織 i 会の運営および組織 j 会の運営および組織 k 会の運営および組織 l 会の運営および組織 m 会の運営および組織 n 会の運営および組織 o 会の運営および組織 p 会の運営および組織 q 会の運営および組織 r 会の運営および組織 s 会の運営および組織 t 会の運営および組織 u 会の運営および組織 v 会の運営および組織 w 会の運営および組織 x 会の運営および組織 y 会の運営および組織 z 会の運営および組織
D	会員及び会費	A 名称 本会を村落社会研究会とする。	B 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連携を密にし、その研究の発展を期する。	C 事業 一 研究会 a 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討論会を開く。 b 每年の討論大会の際翌年度の課題を決定し、各自で調査研究または適宜共同調査を行い、次年度の共同討論会において発表し、論議する。 c 共同討論大会以外に各地において調査し研究会を頻繁に開き、又各地会員の連絡を計り、研究活動をさかんにする。	E 会の運営および組織 一 会の運営および組織 1 会の運営および組織 a 会の運営および組織 b 会の運営および組織 c 会の運営および組織 d 会の運営および組織 e 会の運営および組織 f 会の運営および組織 g 会の運営および組織 h 会の運営および組織 i 会の運営および組織 j 会の運営および組織 k 会の運営および組織 l 会の運営および組織 m 会の運営および組織 n 会の運営および組織 o 会の運営および組織 p 会の運営および組織 q 会の運営および組織 r 会の運営および組織 s 会の運営および組織 t 会の運営および組織 u 会の運営および組織 v 会の運営および組織 w 会の運営および組織 x 会の運営および組織 y 会の運営および組織 z 会の運営および組織
D	会員及び会費	A 名称 本会を村落社会研究会とする。	B 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連携を密にし、その研究の発展を期する。	C 事業 一 研究会 a 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討論会を開く。 b 每年の討論大会の際翌年度の課題を決定し、各自で調査研究または適宜共同調査を行い、次年度の共同討論会において発表し、論議する。 c 共同討論大会以外に各地において調査し研究会を頻繁に開き、又各地会員の連絡を計り、研究活動をさかんにする。	E 会の運営および組織 一 会の運営および組織 1 会の運営および組織 a 会の運営および組織 b 会の運営および組織 c 会の運営および組織 d 会の運営および組織 e 会の運営および組織 f 会の運営および組織 g 会の運営および組織 h 会の運営および組織 i 会の運営および組織 j 会の運営および組織 k 会の運営および組織 l 会の運営および組織 m 会の運営および組織 n 会の運営および組織 o 会の運営および組織 p 会の運営および組織 q 会の運営および組織 r 会の運営および組織 s 会の運営および組織 t 会の運営および組織 u 会の運営および組織 v 会の運営および組織 w 会の運営および組織 x 会の運営および組織 y 会の運営および組織 z 会の運営および組織
D	会員及び会費	A 名称 本会を村落社会研究会とする。	B 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連携を密にし、その研究の発展を期する。	C 事業 一 研究会 a 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討論会を開く。 b 每年の討論大会の際翌年度の課題を決定し、各自で調査研究または適宜共同調査を行い、次年度の共同討論会において発表し、論議する。 c 共同討論大会以外に各地において調査し研究会を頻繁に開き、又各地会員の連絡を計り、研究活動をさかんにする。	E 会の運営および組織 一 会の運営および組織 1 会の運営および組織 a 会の運営および組織 b 会の運営および組織 c 会の運営および組織 d 会の運営および組織 e 会の運営および組織 f 会の運営および組織 g 会の運営および組織 h 会の運営および組織 i 会の運営および組織 j 会の運営および組織 k 会の運営および組織 l 会の運営および組織 m 会の運営および組織 n 会の運営および組織 o 会の運営および組織 p 会の運営および組織 q 会の運営および組織 r 会の運営および組織 s 会の運営および組織 t 会の運営および組織 u 会の運営および組織 v 会の運営および組織 w 会の運営および組織 x 会の運営および組織 y 会の運営および組織 z 会の運営および組織

希望する諸科学分野の研究者を以てする。

二 会員から所定の会費を徴収する。会費の変更は総会の議決によるものとする。

二 会員に事務局を置く。毎年開催される共同討論のための大会については当番校が設置の任に当たる。

三 事務局および大会当番校は会員の所属する各大学研究室ないし研究機関が輪番で担当する。

四 事務局および大会開催の当番校に事務委員を置く。

五 年々の共通課題に応じて宿題委員を置く。

六 年報編集のために年報編集委員を置く。

七 各地区における研究活動の推進、ならびに、事務局との連絡を円滑にするため、各地区に連絡委員を置く。

八 会計監査のために監事を置く。

一九八四年十月十日改正
一九九〇年十月十日改正

1990年度決算

(1989.10.1~1990.9.30)

1. 収入の部

科 目	89年度決算	90年度予算	90年度決算	差 引
前 年 度 繰 越 金	1,277,731	890,447	890,447	0
会 費 収 入 息 入	980,000	1,200,000	1,237,500	37,500
利 雜 収 入	44,497	10,000	15,883	5,883
計	0	5,000	32,000	27,000
	2,302,228	2,105,447	2,175,830	70,383

2. 支出の部

科 目	89年度決算	90年度予算	90年度決算	差 引
「研究通信」印刷費	664,024	590,000	644,265	△ 54,265
「研究通信」郵送料	246,930	240,000	230,850	9,150
そ の 他 印 刷 費	33,183	40,000	32,361	7,639
連 絡 通 信 費	77,726	80,000	64,830	15,170
編 集 委 員 会 費	27,120	20,000	13,500	6,500
講 交 事 務 局 費	31,164	30,000	45,945	△ 15,945
消 費 諸 賞 諸 賞	30,000	30,000	10,000	20,000
事 務 局 交 通 費	20,000	40,000	80,000	△ 40,000
事 務 局 交 通 費	13,324	10,000	22,673	△ 12,673
事 務 局 交 通 費	70,000	60,000	34,000	26,000
事 務 局 交 通 費	44,350	50,000	47,400	2,600
雜 支 計	0	0	0	0
次 年 度 繰 越 金	1,411,781	1,190,000	1,225,824	△ 35,824
	890,447	915,447	950,006	34,559
合 計	2,302,228	2,105,447	2,175,830	70,383

1991年度予算

(1990.10.1~1991.9.30)

1. 収入の部

科 目	90年度決算	91年度予算	備 考
前 年 度 繰 越 金	890,447	950,006	
会 費 収 入 息 入	1,237,500	1,300,000	4,000×330人
利 雜 収 入	15,883	10,000	
計	32,000	5,000	
	2,175,830	2,265,006	

2. 支出の部

科 目	90年度決算	91年度予算	備 考
「研究通信」印刷費	644,265	650,000	15万円×3回、20万円×1回
「研究通信」郵送料	230,850	245,000	(175円×3回+210円×1回)×330
そ の 他 印 刷 費	32,361	40,000	連絡書類印刷等
連 絡 通 信 費	64,830	80,000	連絡用ハガキ・切手等
編 集 委 員 会 費	13,500	20,000	
講 交 事 務 局 費	45,945	50,000	会場使用料等
消 費 諸 賞 諸 賞	10,000	30,000	会員外講師謝礼
事 務 局 交 通 費	80,000	100,000	委員交通費補助
事 勿 局 交 通 費	22,673	20,000	
事 勿 局 交 通 費	34,000	50,000	事務アルバイト賃金
事 勿 局 交 通 費	47,400	200,000	委員会・地方研究会出席旅費
雜 支 計	0	0	
次 年 度 繰 越 金	1,225,824	1,485,000	
	850,006	780,006	
合 計	2,175,830	2,265,006	

一九九一年度 第一回運営委員会記録

五 次回大会開催について
信州大学 黒崎八洲次良会員の担当により、今大会とほぼ同一

日程により、長野県木曾郡栖川村にて開催予定となる。

審議

一 一運営委員から村研運営のあり方をめぐり問題提起された。

審議未了につき、今後運営委員会で検討する事に決定。

二 國際交流について

高橋明善委員より報告があり、今後さらに検討する事になった。

渡辺安男、古賀倫嗣、米沢和彦、西村卓、庄司俊作
辺正、嘉田由起子、北原淳、鳥越皓之、松本通晴、大野晃、
渡辺安男、古賀倫嗣、米沢和彦、西村卓、庄司俊作

一九九一年度 第二回運営委員会記録

日時 一九九〇年十一月十七日 一三時三〇分～一六時三〇分

場所 中央大学駿河台記念館

出席者

相川良彦、武田共治、松岡昌則、工藤清光、柄澤行雄、吉
沢四郎、磯辺俊彦、長谷川昭彦、高山隆三、岩本由輝、安
孫子麟、庄司俊作

審議

一 一九九一年度大会共通課題について

大会でのアンケート、一部会員の問題提起をふまえ議論した
が、結論が出なかつた。事は運営委員会だけで決められるよ
うな問題ではないとの意見が出、広く会員の関心と意見を聞
いたうえであらためて検討することになった。次回運営委員
会までに事務局の方でアンケートを実施することに決定した。

- 四 今大会への本部予算からの援助について
早稲田大学からの学会援助費をこれに充當する事に決定。

報告

〈事務局〉

一次回運営委員会の日程

十一月十七日（土）に中央大学にて開催することになった。

二 編集委員選出について

地域と専門を考慮して決定することになった（別掲）。

三 地区連絡委員の決定

北海道	布施鉄治	東北	岩本田輝
関東	吉沢四郎	中部	交野正芳
中国・四国	大野晃	九州	米沢和彦

二 宿題委員会の選出について

当面決めず、アンケートの結果と大会共通課題の決定をふまえて選出することにした。

三 一九九一年度第一回研究会について

一九九一年二月一日（土）に、一九九〇年度農業センサスに関するテーマで報告していただく。報告者などについては磯辺俊彦会員より交渉方をお願いする。

四 「研究通信」の誌面の工夫について

今後、村落社会研究会への提言、調査記・外国見聞記などを会員から募り、「研究通信」に掲載する。
告 十一月九日に中部・近畿地区の運営委員で会合をもち、一九九一年度大会共通課題、村落社会研究会の運営などについて議論した。

《村研年報編集委員会より》

一 村研年報第二六集の発行

村研年報第二六集が十月に出来上がり、農文協（農山漁村文化協会）から発行されました。表題は、昨年度の共通課題のサブテーマの『転換期の家と農業経営』となりました。定価は四八〇〇円ですが、農文協からのお知らせにありますように、村研会員には割引がありますので、まだ購入しておられない方はなるべく早くお求めください。

二 新編集委員の選定

高知県十和村において十月十一日に開催された、九〇年度第一回の村研運営委員会において新しい村研年報の編集委員が決定されました。そのお名前は次の通りです。

安孫子謙	磯辺俊彦	大野 晃	柿崎京一
小池基之	嶋田 隆	高山隆三	高橋明善
田原音和	中田 実	蓮見音彦	長谷川昭彦
布施鉄治	松本通晴	安原 茂	吉沢四郎

三

村研年報二七集の第一回編集委員会
村研年報二七集の第一回編集委員会が十一月十七日に開催され、次のようなことが決定されましたので、お知らせいたします。

（一）編集委員の役割分担

新たな役割分担として、代表幹事 長谷川昭彦、事務局 吉沢四郎が選ばれました。今から二年間この体制で年報の編集に当たることになりました。

（二）研究動向執筆者の決定

第二七集の研究動向の執筆者が次の方々に決まりました。会員諸氏の最近の業績の抜刷りやコピーを次の方々に送って下さるよう、お願いいたします。

〈研究動向〉

一 史学・経済史学

大島真理夫 大阪市立大学

〒五七三 大阪府枚方市伊加賀西町五五一一
(電話)〇七二〇一四六一五四五)

二 経済学・農業経済学

池上甲一 京都大学

〒

(電話)

（住所変更）
熊井 治男 〒

中道 仁美

三 社会学・農村社会学

橋本和幸 金沢大学

〒

(電話)

四 外国研究（アメリカ）

河村能夫 竜谷大学経済学部

〒

(電話)

交野 正芳 〒

脇田 健一 〒

木下 荘司 〒

会員異動

〔新入会員〕

山本起世子 園田学園女子大学

〒

池岡 義孝 早稲田大学人間科学部

〒

〔退会〕
阿部 和枝 一九九〇年十一月
川俣 茂 一九九〇年十一月

会員の出した本

杉岡直人 「農村地域社会と家族の変動」

（ミネルヴァ書房、一九九〇年、三三〇〇円）